第5次犯罪被害者等基本計画(案)策定の概要

令和7年9月16日 第54回基本計画策定・推進専門委員等会議

資料2-1

第5次犯罪被害者等基本計画策定のスケジュール

令和6年7月~令和7年9月	犯罪被害者等、支援団体等からの要望・意見の聴取 基本計画・策定推進専門委員等会議
令和7年11月頃	計画案文のパブリックコメント
令和7年12月~令和8年1月頃	基本計画・策定推進専門委員等会議
令和8年3月	閣議決定
令和8年4月	第5次基本計画期間開始(令和13年3月まで)

第5次犯罪被害者等基本計画の構成

- I 第5次基本計画の策定方針及び計画期間
- ・計画策定における議論のプロセス等
- 計画期間
- 基本方針
- ① 尊厳にふさわしい処遇を権利として保障すること
- ② 個々の事情に応じて適切に行われること
- 途切れることなく行われること
- 国民の総意を形成しながら展開されること
- 重点課題及び関係する具体的施策
- ₩ 推進体制

犯罪被害者等のための施策が全体として効果的・ 効率的に実施されるための具体的施策

Ⅲ 重点課題及び関係する具体的施策

「5つの重点課題〕

「総論」には、各重点課題に関し、犯罪被害者等が置かれた状況やこれまで の施策の歩みを振り返った上で、取り組むべき課題・施策の方向性を記載

重点課題第1 損害回復・経済的支援等への取組

第1 総論

- 第2 具体的施策
 - 犯罪被害者等の損害回復に関する施策
 - 犯罪被害者等への経済的支援等に関する施策

精神的・身体的被害の回復・防止 への取組

- 第1 総論
- 第2 具体的施策
 - 精神的・身体的被害からの回復に関する施策
 - 2 更なる精神的被害(二次的被害)の防止に 関する施策
 - 3 再被害の防止等の安全確保に関する施策

重点課題第3 刑事手続等への関与拡充への取組

第1 総論

- 第2 具体的施策
 - 捜査、公判等の段階における関与等に関する施策
 - 加害者の処遇段階における関与等に関する施策

重点課題第4 支援等のための体制整備への取組

第 1 総論

- 第2 具体的施策
 - 1 各関係機関・団体における体制の充実に 関する施策
 - 2 関係機関・団体の連携及び支援等の情報 提供に関する施策
 - 民間団体による活動への援助に関する施策
 - 人材育成及び調査研究に関する施策

重点課題第5 国民の理解の増進と配慮・協力の 確保への取組

第1 総論

- 第2 具体的施策
 - 1 学校をはじめとする教育活動の推進に関 する施策
 - 2 国民に向けた広報啓発に関する施策

第5次犯罪被害者等基本計画(案)におけるポイント

① 途切れない支援の提供体制の整備・充実

【重点課題2・4】

〔課題〕

✓ 支援制度の拡充は図られてきたものの、被害からの時期、居住場所等に応じて、犯罪被害者等のニーズに沿った支援を一元的に途切れなく提供する仕組みの構築、相互・広域連携が必要

実態把握・調査

▶<u>支援制度の利用</u> <u>状況</u>の実態把握

<u>被害からの経過に</u> <u>応じた支援ニーズ</u> 調査

ワンストップサービス体制の構築

- ▶ <u>犯罪被害者等支援コーディネーター</u>の 養成・活動支援等運用面での支援
- ▶都道府県に対する財政面での支援
- ▶中長期的支援も見据えた<u>「被害者手帳」の作成・交付</u>及び<u>支援経過の「カルテ化」</u>の実施
- ▶既存の社会保障等制度の活用促進
- →ポータルサイトにおける一元的な情報提供、利便性の向上
- ▶民間の団体による支援の促進

支援機関の体制充実

- ▶都道府県警察への指導、好事例紹介、課題の情報共有
- ▶地方公共団体の条例の制定・改正等の取組に資する協力
- ▶ <u>犯罪被害者等支援弁護士制度</u>の体制確保・運用の充実
- ▶インターネット上の誹謗中傷等に関する相談体制の充実
- ▶海外で犯罪被害に遭った邦人への情報提供の拡充及び 必要な司法手続等への支援の在り方の検討
- →研修の充実 (養成段階の教育における知識の普及等、 トラウマインフォームドケア教育の促進)

2 犯罪被害者等を支える気運醸成 【重点課題1·5)

〔課題〕

✓ 犯罪被害者等の置かれた状況に ついての国民の理解増進は今なお途上

広報啓発の強化

- ▶ 「犯罪被害者週間」の月間化
- ▶ <u>シンボルマーク(ギュっと</u> <u>ちゃん)の普及</u>促進
- ➤広報手法・媒体の多様化 (ウェブサイト・SNS、 街頭広告等の活用)



犯罪被害者等支援 シンボルマーク 「ギュっとちゃん」

被害回復のための休暇制度

- ▶民間企業における導入促進
- ▶国の行政機関における既存の休暇制度 の活用周知等

③ 犯罪被害者等の損害回復_{【重点課題1】}

〔課題〕

- ✓ 加害者による損害賠償の履行の促進
- ✓ 犯罪被害者等の損害回復の負担軽減

加害者処遇における 取組

- ★被害弁償の状況等の 実態把握
- ▶損害賠償の履行に向けた個々の実情に沿った助言・指導

| 時効更新・執行における | 負担軽減

▶財産開示手続、第三者からの 情報取得手続の利活用の周知

民事法制度に関する諸外国調査

▶諸外国における損害賠償請求権 に関する法制度の実体面について の調査の実施

④ 経済的支援 _{【重点課題1}

〔課題〕

- ✓ 犯罪被害者等の経済的負担の軽減
- ✓ 制度の平準化・適正運用・運用改善

制度の平準化・適正運用

- ▶公費負担制度の全国同水準 ・柔軟な運用がなされるよう 指導
- ➤医療・生活・教育・納税の 各分野における<u>社会保障等</u> <u>制度の被害者に配慮した</u> 運用

犯罪被害給付制度の改善

- ▶仮給付制度の活用
- ▶見直しの要望を踏まえた<u>医療</u> 等の実態把握
- ▶債権管理における<u>犯罪被害者</u> 等への配慮の取組

諸外国調査

▶支援内容、財源、予算規模、 関連諸制度等の調査の実施

5 刑事手続等への関与拡充

【重点課題3】

〔課題〕

- ✓ 公判前整理手続への関与
- ✓ 被害者参加制度の対象犯罪以外の 事件を含む一定の犯罪に係る犯罪 被害者等への配慮
- ✓ 医療観察対象事件への関与

刑事手続の基本構造や医療観察法の 目的等も踏まえた多角的な検討

2